

Kawanishi Town News

広報川西

11
2014



△9月27日、川西幼稚園運動会「ハッピー☆くまもん」にて

主な内容 平成25年度 決算／川西町『全国学力・学習状況調査』の結果

平成25年度

決算

平成25年度の町の決算が認定されました。

町が行っている事業は、みなさんが納めた税金や、国・県からの補助金などで賄われています。

決算は、このお金が住民のみなさんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、そのあらましを紹介いたします。

☆一般会計決算について

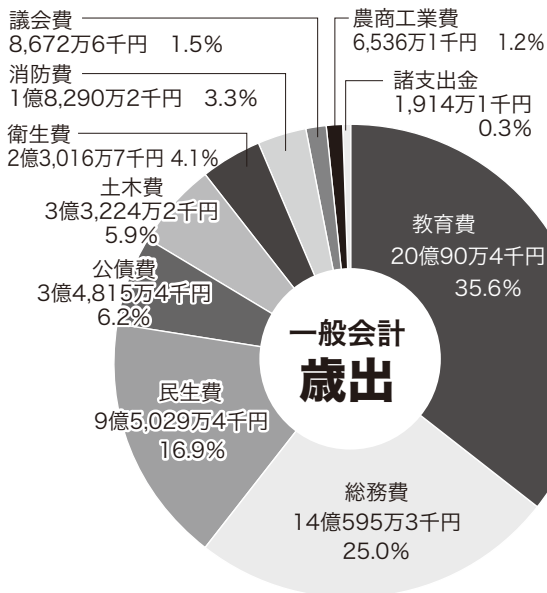
平成25年度一般会計決算は、歳入が58億1,051万2千円、歳出は56億2,184万4千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、1億8,668万8千円の黒字となりますが、そのうち26年度へ繰り越す事業に必要なお金が、1億2,933,640千円ありますので、実質的な収支は、5,930万4千円の黒字となりました。

問い合わせ 財政課

0745(44)2671

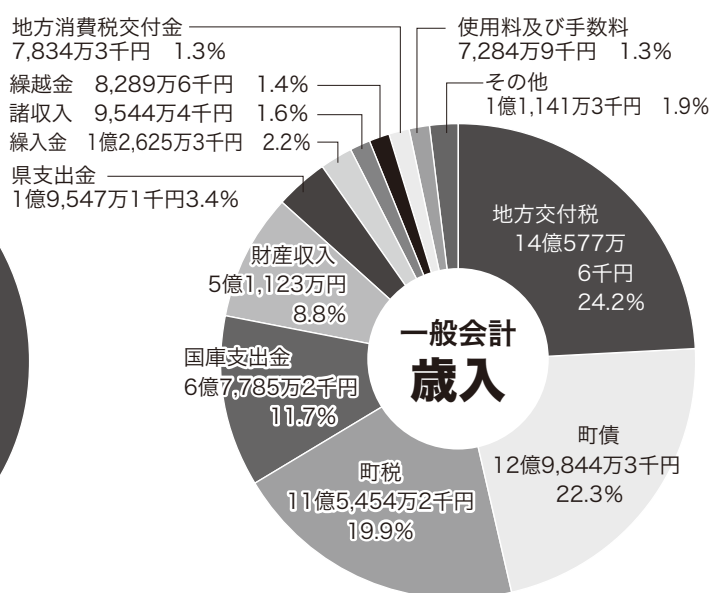
歳出（一般会計）

56億2,184万4千円



歳入（一般会計）

58億1,051万2千円



用語の説明（歳出）

- 教育費**：学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金
- 総務費**：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金
- 民生費**：児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金
- 公債費**：町が借入れたお金を返すためのお金
- 土木費**：道路や公営住宅の整備などに使われるお金
- 衛生費**：各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金
- 消防費**：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金
- 議会費**：町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金
- 農商工業費**：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金

用語の説明（歳入）

- 地方交付税**：所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金
- 町債**：大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借入れたお金
- 町税**：みなさんが町に直接納めたお金（町民税、固定資産税など）
- 国庫・県支出金**：特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金
- 財産収入**：基金や不動産など、町が持つ財産の運用や売却により得たお金
- 繰入金**：一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするもの

主な取組

平成25年度はこのような事業を行いました。

消防力強化事業

消防ポンプ自動車購入費

・・・・・・1,397万円

老朽化した消防ポンプ車を更新し、火災発生時の消防力の強化を図りました。



川西小学校改築事業

川西小学校校舎棟・給食棟改築工事

・・・・・・14億5,404万円

平成24年度から本格的にスタートした校舎棟・給食棟の改築工事が、平成25年度に完成しました。



地域公共交通対策事業

コミュニティバス運行委託等

・・・・・・700万円

地域の生活交通として、平成24年11月から継続して川西こすもす号（コミュニティバス）の運行を行いました。



唐院工業団地周辺整備事業

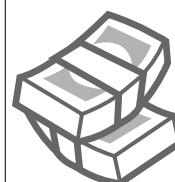
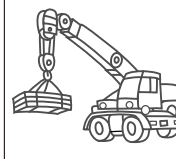
唐院工業団地周辺整備関連測量委託

・・・・・・1,809万円

唐院工業団地周辺整備のための基礎調査として、周辺農地等の測量を行いました。



町民1人当たりの歳出額（平成25年度末の人口8,815人で計算）

教育費	総務費	民生費	公債費	土木費	衛生費	消防費
22万7千円	15万9千円	10万7千円	3万9千円	3万8千円	2万6千円	2万1千円
						

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計の他に、特定の目的のための会計があります。どの会計も、みなさんの暮らしに密着した事業を行っています。

〈特別会計〉

会 計 名	歳 入	歳 出	概 要
国民健康保険特別会計	11億3,615万円	11億1,708万3千円	国民健康保険に加入している方の医療費等を賄う会計です。主な歳入は、保険税、前期高齢者交付金、国庫支出金。主な歳出は、保険給付費（医療費）、共同事業拠出金、後期高齢者支援金です。
後期高齢者医療特別会計	9,807万7千円	9,807万7千円	老人保健制度に替わり、平成20年4月から始まった75歳以上の高齢者等を対象とする医療制度に係る会計です。主な歳入は後期高齢者医療保険料と、一般会計からの繰入金。主な歳出は後期高齢者医療広域連合への負担金です。
住宅新築資金等貸付事業特別会計	862万3千円	2,636万5千円	住宅環境を改善するための会計です。主な歳入は、貸付金の回収金で、主な歳出は、起債の償還です。 ※単年度赤字分は翌年度予算より補填しています。
介護保険事業勘定特別会計	6億5,480万6千円	6億5,372万4千円	介護保険給付を行う会計です。主な歳入は保険料と支払基金交付金、国、県と町からの支出金。主な歳出は保険給付費です。
介護保険介護サービス事業特別会計	1億1,599万1千円	1億1,537万9千円	介護保険サービスを供給するための会計です。主な歳入は、サービス収入と県支出金。主な歳出は、通所介護サービス・認知症対応型共同生活介護事業費です。
公共下水道事業特別会計	3億2,533万7千円	3億2,523万7千円	下水道事業を行うための会計です。主な歳入は、下水道使用料と一般会計からの繰入金、下水道整備を行うために借り入れた町債です。歳出は、下水道の整備、維持管理と起債の償還費です。

〈企業会計〉

会 計 名	歳 入	歳 出	概 要
水道事業会計・収益的収支	2億377万5千円	2億1,496万1千円	水道事業の経営のための会計です。歳入の大部分は、みなさんが支払った水道料金です。歳出は安全な水を供給するための費用です。
水道事業会計・資本的収支	916万3千円	9,188万5千円	

財政指標から見た財政状況

【 ◎ … 良い、○ … 普通、△ … 良くない 】

		指標の見方	川西町		県内平均		全国平均	
			H25	H24	H25	H24	H25	H24
財政力指数		高い方がいい	0.47	—	0.47	—	0.39	0.39
経常収支比率		低い方がいい	83.3%	○	81.4%	○	93.3%	93.7%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	◎	—	◎		
	連結実質赤字比率	—	—	◎	—	◎		
	実質公債費比率	低い方がいい	7.1%	◎	11.6%	○	11.5%	12.2%
	将来負担比率	低い方がいい	—	◎	—	◎	99.1%	109.5%
資金不足比率	水道事業会計	—	—	◎	—	◎		
	公共下水道事業特別会計	—	—	◎	—	◎		

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「—」と表示しています。
※平均については、財政力指数、平成25年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。
※平成25年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

☆現状と今後

本町の財政状況は、経常収支比率のみ前年度より少し悪化していますが、それ以外は年々改善傾向にあります。これは、これまでの行財政改革の取り組みが実を結んできたものと言えます。

しかしながら、川西町の将来を考えると、人口減少や少子高齢化への対応は重要な課題です。歳入面では、個人住民税は納税義務者の減少、法人住民税は景気動向に左右され、税収としては厳しい状況下にあることは変わりません。一方、歳出面では高齢化に伴う医療費等の社会保障に係る経費の増加が今後も見込まれます。また、唐院工業団地周辺への企業誘致など、大規模事業も検討していく中で、今後も厳しい財政運営が見込まれます。

健全で継続可能な財政運営を維持していくため、引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があります。

◆財政力指数

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入で賄えるかを示したものです。1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費に對し、町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入がどの程度充てられたかを示したものです。この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。

◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによつて、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを表したもの）に占める割合。〔早期健全化基準15%、財政再生基準20%〕

◆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。〔早期健全化基準20%、財政再生基準30%〕

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。〔早期健全化基準25%、財政再生基準35%〕

◆将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。

◆資金不足比率

〔早期健全化基準350%〕
公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。〔経営健全化基準20%〕

財政非常事態宣言

終

結

問い合わせ 財政課
☎0745 (44) 2671

本町は、来るべき地方財政制度の改正や将来的な支出の動向に対応するべく、平成17年4月1日に「財政非常事態」を宣言しました。

平成17年度は、全国の多くの地域で市町村合併に関する協議（平成の大合併）がなされ、奈良県でも葛城市や宇陀市などの新たな市が生まれた年でもあります。本町も、磯城郡と桜井市の間での合併協議に参加しましたが、協議は成立せずに、今日に至っています。

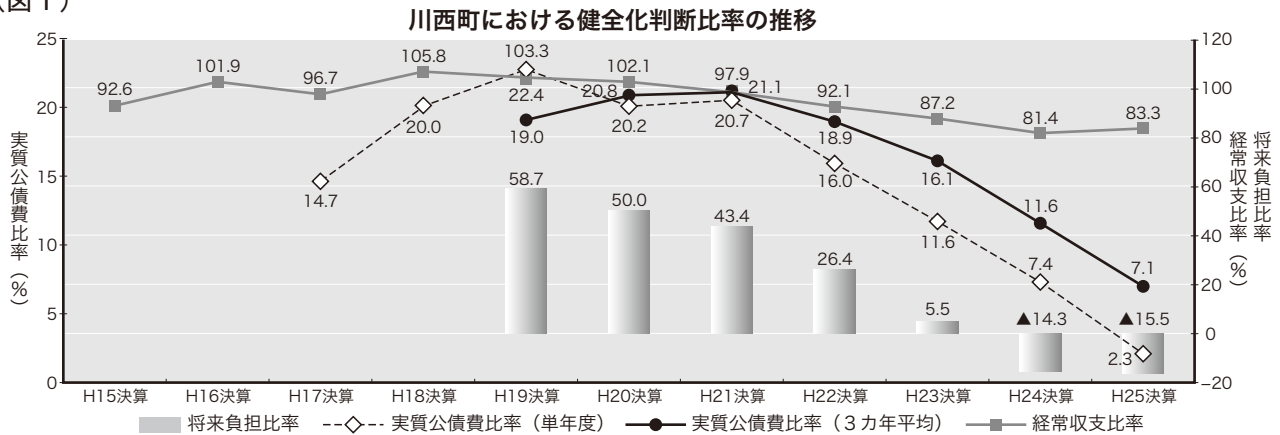
一方、平成19年3月に北海道の夕張市が、自治体の破産にあたる財政再建団体に指定され、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（いわゆる健全化法）が、同年6月に公布されました。この法律により市町村は年度ごとに健全化指標と呼ばれ

る4つの指標を示し、この数値が法で規定されている数値を超えると早期健全化団体に指定され、指標を下げるために福祉・教育などの支出の抑制や公共料金等の住民負担の増など、各種の対応を検討することが求められるようになりました。そして経常収支比率と併せて、地方公共団体の財政状況を年度ごとに総合的に判断され、改善策を求められる時代になってきました。

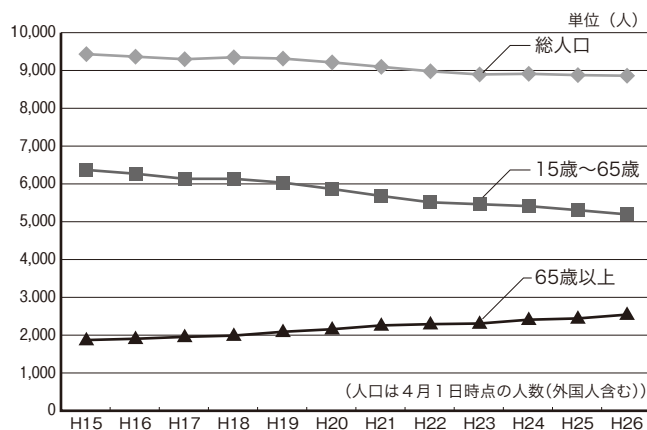
平成17年度以降の本町のこれらの指標の状況は、図1のとおりです。

合併協議の終了と併せて、地方の重要な財源となり国から交付される地方交付税の額が全国的に削減され、本町においても平成17年度を境に減少傾向になっていきました。（図2）また、人口についても本町では、

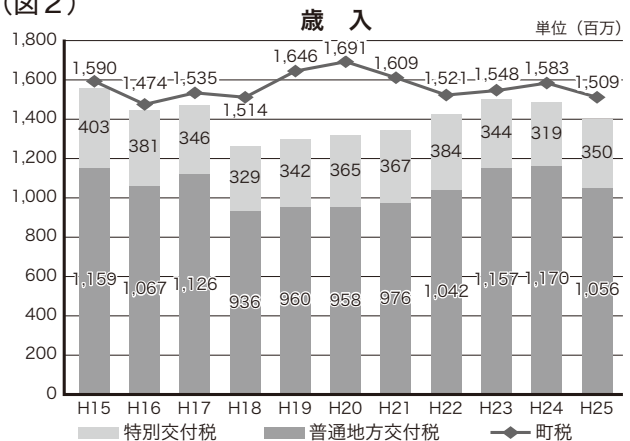
（図1）



（図3）



（図2）



この頃から15歳から65歳までの就労人口の減少が始まり、65歳以上の人口の増加が顕著になってきます。(図3) 税収についても、人口動態の影響もあって減少傾向となっています。(図2)

一方、文化会館やゆくもりの郷などの大規模事業で借り入れた地方債の償還(公債費)が平成23年度くらいまでピークの時期にあり、町財政を圧迫していました。(図4-1)

ちなみに「財政非常事態宣言」を行った平成17年4月段階の財政状況は、経常収支比率が101.9%、公債費比率も20.6%と高い状況でした。しかし、補償金免除の繰上償還の実施や銀行借り入れ債を早期に償還するなど、財政上有利な償還を行った結果、24年度以降は、公債費は減少し財政上への影響は少なくなり、加えて人件費や物件費などについても、採用人員を控えたり、2校あった小学校を1校に統合し、電算処理を複数の市町村で共同利用するなどの経費削減を行い、震災以降の電気料金や燃料費等の高騰にも関わらず、全体的な経常経費の削減を進めました。(図4-2)

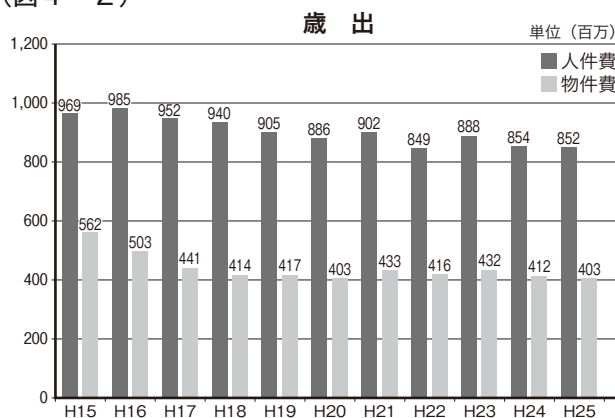
このようなことが功を奏し、実質公債費比率はピーク時21.1(21年

度)から7.1(25年度)に。将来負担比率においてもピーク時の58.7(19年度)から△15.4(25年度)に改善され、安定した状況を保っています。また、経常収支比率についても「財政非常事態」宣言時の101.7%から25年度では83.3%、公債費比率も20.6%から5.6と大きく改善しました。この数値は、県内の平野部において最も安定した数値であり、積立金においても、公有財産の有効な売却や余剰資金の確かな積立により「財政非常事態」宣言時の約23億6千万円から約14億9千万円増加した38億5千万円の各種基金を保有している状況にあります。(図5)

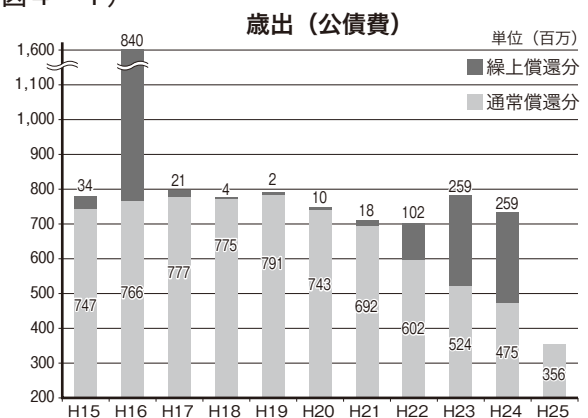
以上のような状況から総合的に判断し、今年11月1日付けで、平成17年度に行った「財政非常事態宣言」を終結します。

しかしながら、同宣言を終結するとはいえ、駅前周辺の環境整備・企業誘致・島の山古墳の周辺整備など、本町の抱える懸案事項について、多額の財政出動が考えられますので、今後も引き続き緊張した財政運営を心掛けていく必要があると考えています。

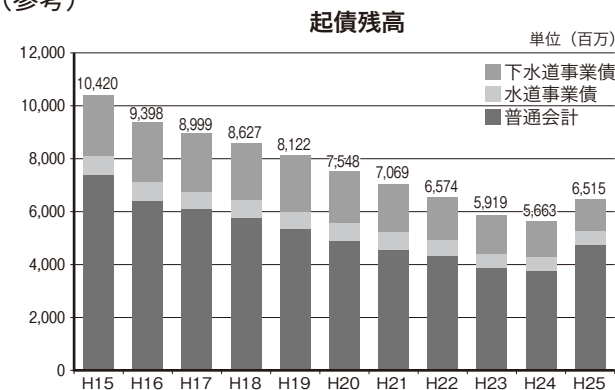
(図4-2)



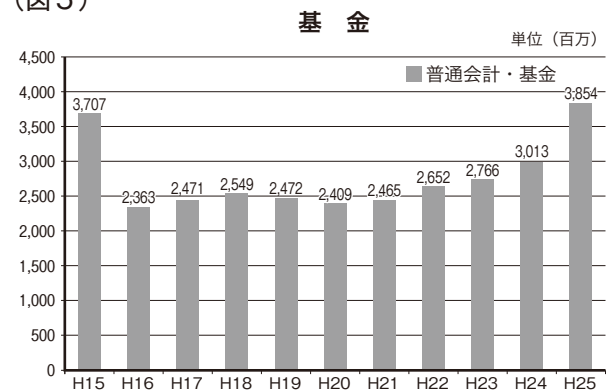
(図4-1)

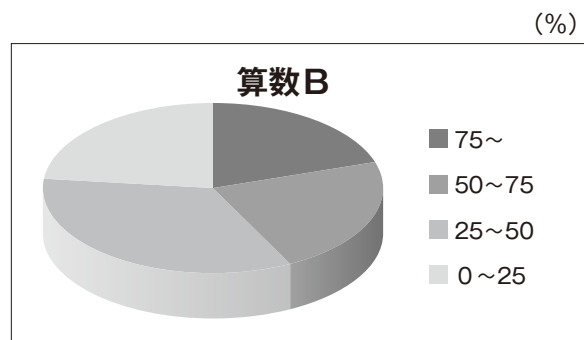
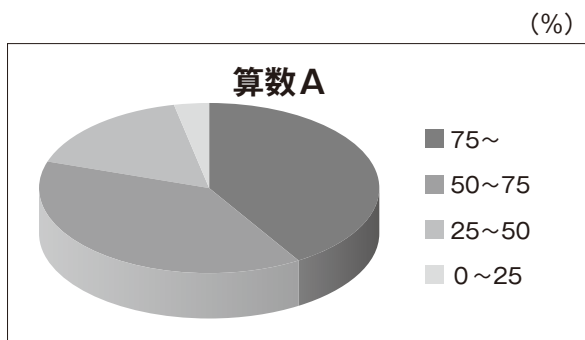


(参考)



(図5)

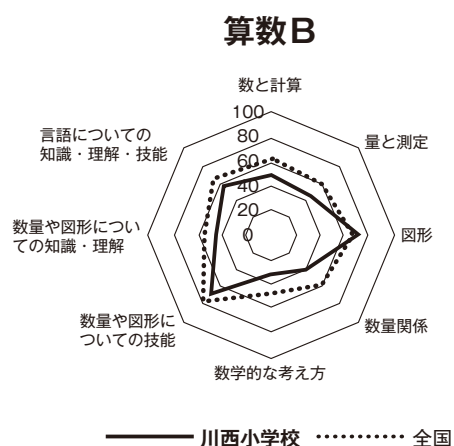
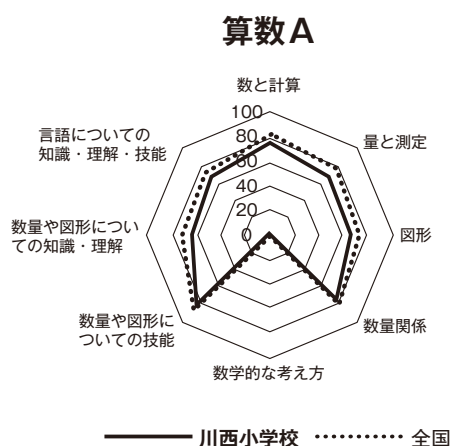
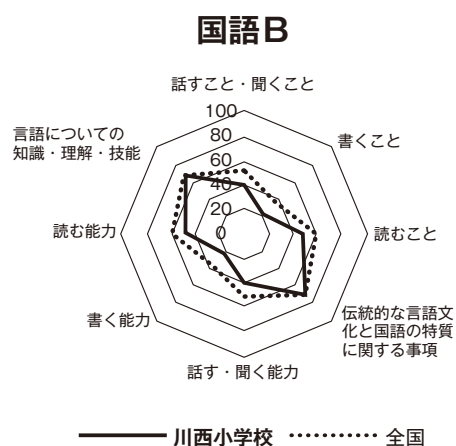
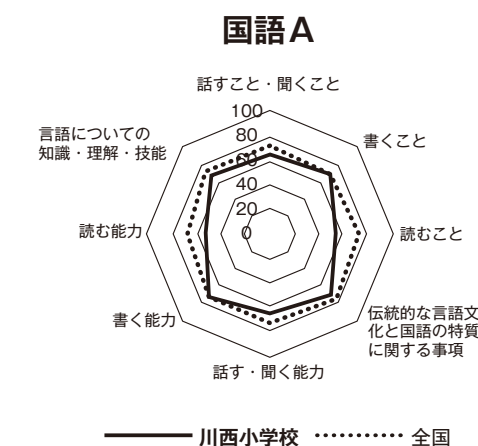




算数Aについては、国語A同様、全体的に正答数が多く、右方向に大きな山がみられる。

算数Bについては、国語B同様、正答数の少ない児童の割合が多い。

区分別平均正答率



国語Aについては、「読むこと」「読む能力」の項目で低い値を示している。

国語Bについては、「読むこと」「読む能力」で低い値を示し、特に「書くこと」「書く能力」の値が低い。

算数Aについては、全ての領域について概ね良好な結果となっている。

算数Bについては、「数学的な考え方」に課題がみられるが、特に「図形」の領域はよい結果となっている。

平成26年度 川西町「全国学力・学習状況調査」の結果

はじめに

平成19年度より実施されている「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題及び改善を図ることを目的としています。

上記のことを踏まえながら、川西町教育委員会では、平成26年4月に実施されました全国学力学習状況調査の結果について公表することになりました。本町では、「知・徳・体のバランスのより高い調和」をめざしており、公表した学力はその一部であるとともに発達途上の子どもたちの現時点での一面であり、今後の取り組みの資料としたいと考えております。

また公表することにより、保護者・町民のみなさんに川西町の教育への関心が高まり、教育について考えていただく機会になることを願います。児童・生徒の学力の向上には学校と家庭の連携が必要です。学力調査とともに学習状況調査を公表することにより連携態勢をより一層強く築く一助にしたいと思います。

保護者・町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

川西町教育委員会

教科に関する調査（平均正答率）（A＝知識、B＝活用）

(%)

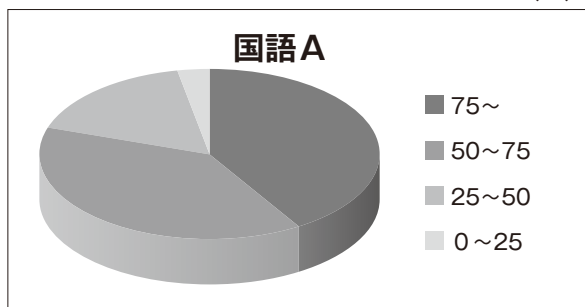
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
川西町	66.9	44.4	70.7	46.0
奈良県	73.2	53.5	78.6	57.7
全 国	72.9	55.5	78.1	58.2

昨年度の課題であった「書くこと・書く能力」については、全国平均と差異はないが、活用する能力は、全国よりも下回るため、引き続き力をつけるための取り組みが必要である。加えて「読むこと・読む能力」についても重点化した取り組みが必要である。

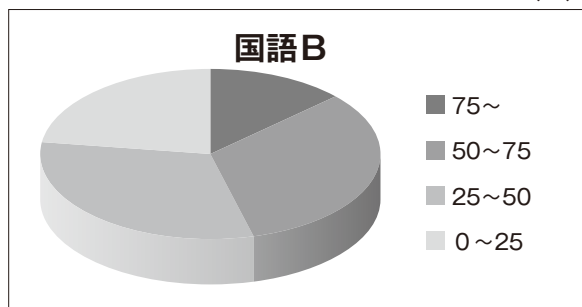
算数については、基礎的・基本的事項については身に付いていると思われるが、「活用する能力」に課題がみられる。

正答率構成グラフ（A＝知識、B＝活用）

(%)



(%)



国語Aについては、全体的に正答数が高く右肩上がりである。

国語Bについては、正答数の多い割合よりも正答数の少ない割合が上回っている。

学力向上対策の4つの視点

～教育委員会～

《Ⅰ》教科等授業の改善

個に応じた指導の重視と、きめ細かな学習評価を生かしながら常に授業の改善を進めていくこと。また、授業構成上、どの部分に課題があるかを焦点化し、どこに解決に向けた仮説を見いだすのかが大切であると考ええる。

《Ⅱ》生徒指導的な改善

基本的生活習慣の確立、授業中の学習規律の確立、授業でしっかりとした応答ができること、学習のルールやマナーの確立をめざす。このため、実態を把握し、課題を焦点化し、具体化していくことが重要である。

《Ⅲ》家庭学習の定着

家庭における規則正しい生活や家庭学習の定着化については、保護者の協力を得ながら保護者とともに振り返る機会を持つようにすることが大切である。

《Ⅳ》教育環境や教育条件の改善・推進

少人数学級や※ TT などによる少人数指導、習熟度別指導といった学習指導に関わる環境や条件等の改善・推進を図る。 ※ティーム・ティーチング=ひとつの学習形態

学力向上に向けた取り組み

～小学校～

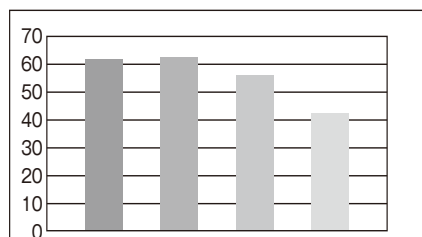
学習状況調査の結果を踏まえ、今まで以上に学習規律を徹底し、学習の基礎基本の定着を目指す。授業中の身構え、物構え、心構えの取り組みを推進し、分かる授業を工夫し、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用する力を育む。また、人の「話を聞く」態度を育成し、自尊感情や自己肯定感を高めていくような指導法の工夫・改善に取り組んでいきたい。

家庭学習の面においては、自分で計画を立てて学習している児童の割合が少ないため、今年度、各家庭に配布させていただいた「家庭学習の手引き」を参考にされ、家庭における計画性のある学習の定着にご協力をお願いしたい。

終わりに、個に応じたきめ細やかな指導をめざして、特別教育支援員の授業支援をより効果的に行うため、「学び合う」学習の改善を図っていく。加えて、教材・教具・※ ICT 等の積極的な活用を推進していくとともに、子どもたちに「考える力」を身につけさせていきたい。 ※情報機器活用学習

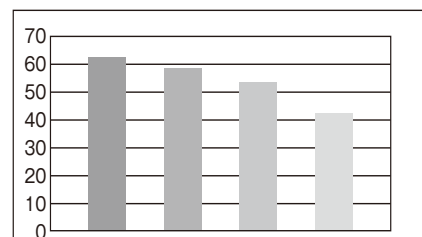
保護者の方へ

基本的生活習慣が身についている子どもたちや家庭での計画的な学習（復習等）を行っている子どもたちは、正答率が高い傾向にあります。



← 基本的な生活習慣（早寝・早起き）と平均正答率

家庭学習（宿題・復習）と平均正答率 →



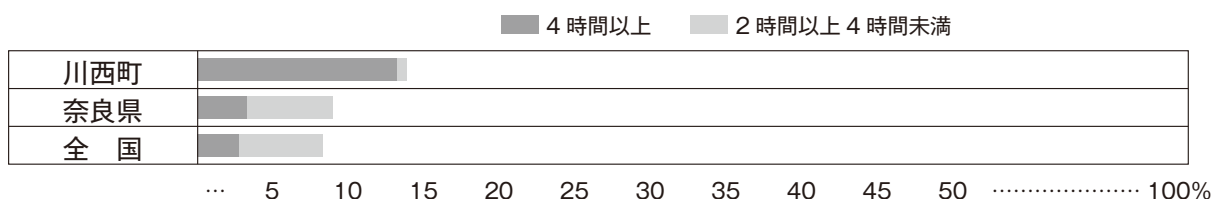
それぞれのグラフは、左から順に「している」「どちらかというとしている」「あまりしていない」「全くしていない」の平均正答率。

- ◎「早寝・早起き・朝ごはん」をこれからも続けていきましょう。
- ◎家での計画的な学習（宿題・復習等）を習慣付けましょう。
- ◎「褒めて伸ばす」「認めて伸ばす」ことを心がけましょう。

児童質問紙より

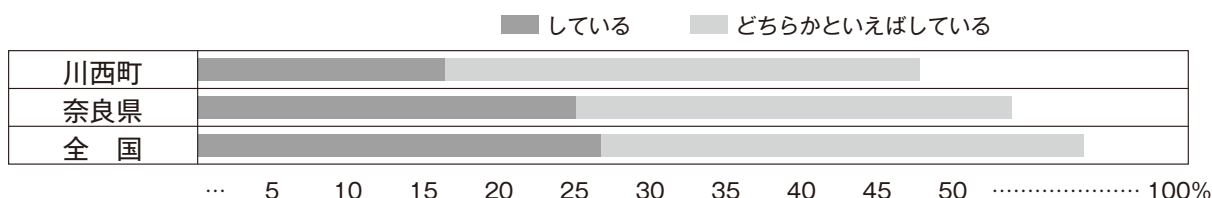
《特に平均正答率の低い項目》

◎1日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか。



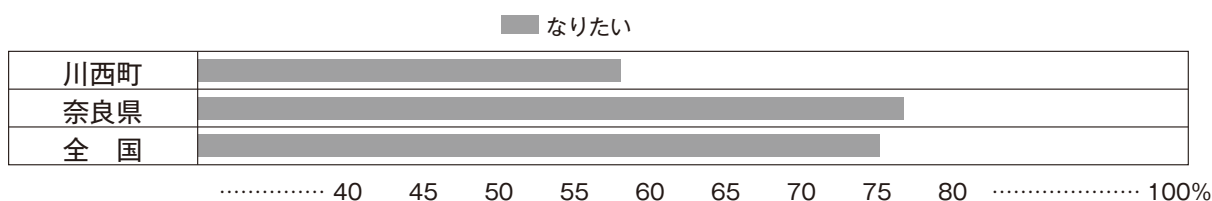
本町の子どもたちの携帯電話・スマートフォンの1日当たりの使用時間は、奈良県、全国と比べて非常に多い。特に4時間以上の使用率が13.1%と目立つ。また、これらの子どもたちの平均正答率も低く学習に大きく影響をきたしている。携帯・スマートフォンの使い方について、大幅に改善する必要がある。保護者の方のご協力をお願いしたい。

◎家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。



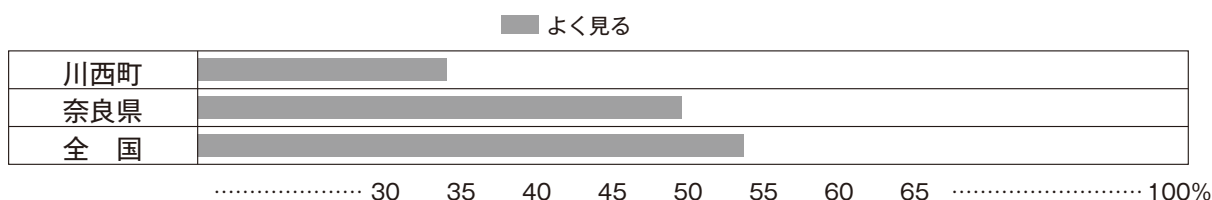
家での計画的な学習において、「している」と答えた子どもは16.4%で、「全くしていない」「あまりしていない」と答えた子どもは全体の52.5%を占める。関連質問で、「家で宿題をする」「家で復習ををする」と答えた子どもの割合も奈良県・全国を下回る。宿題・復習も含めた家での計画的な学習が望まれる。

◎人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか。



「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答えた子どもの割合が、奈良県と比べても18ポイントも低い。これは、「いじめは絶対に許さない」という質問においても奈良県、全国よりもその割合は低い。いじめのない楽しく過ごせる学校づくりという意味で家庭との連携を図り、道徳教育はもちろん、全教育活動の中で取り組んでいかなければならない。

◎テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか。



本町の子どもたちは、ニュース番組の視聴や新聞を読むことに関して、その割合が奈良県、全国と比べると低いことがわかる。社会への関心度が低いと言わざるを得ない。また、このことは、学力調査の平均正答率とも合致している。学校においても※NIEの実践が必要と考える。

※新学習指導要領から必須となった新聞を活用した学習

議 会 だ よ り

平成26年第3回定例会

平成25年度一般会計・特別会計
算など22案件可決

平成26年第3回定例会が、9月10日から19日までの日程で開催されました。平成25年度一般会計・特別会計決算をはじめ、平成26年度一般会計補正予算など、22案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり認定・可決・推薦・同意されました。審議案件は次のとおりです。

☆認定第1号

平成25年度川西町一般会計・特別会計決算について

前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

☆認定第2号

平成25年度川西町水道事業会計決算について

前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

☆認定第3号

平成25年度山辺広域行政事務組合決算について

前年度の決算報告です。

(賛成全員により原案認定)

☆認定第4号

平成25年度山辺広域行政事務組合山辺広域振興基金特別会計決算について
前年度の決算報告です。

(賛成全員により原案認定)

☆議案第38号

平成26年度川西町一般会計補正予算について

マイナンバー制度中間サーバ・プラットフォーム利用に係る負担金に要する経費の追加／「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正に伴う例規の影響調査及び例規案作成業務委託に要する経費の追加／全国川西会議における若手職員交流研修を実施するために要する経費の追加／台風11号の職員動員に関する時間外勤務手当の不足に対する経費の追加／軽消防ポンプ車寄贈を受けて納車登録費用に要する経費の追加／精神障害者医療費助成制度拡充に伴うシステム改修、扶助費の増加に要する経費の追加／高額介護サービス費等が当初見込額より増加したことにより、介護保険事業勘定特別会計への繰出金の増額／自殺対策緊急強化事業補助金を活用した、自殺対策事業実施に要する経費の追加／奈良県避難所機能強化事業補助金を活用し、福祉避難所である保健センターの老朽化したFAX・コピー複合機の入替えに要する経費の追加／旧唐院小学校で利用されていた、PC

Bが含まれる変圧器を適正に処分するための運搬・処分に要する経費の追加／農地基本台帳システム整備事業補助金を活用し、改正農地法に対応したシステム改修に要する経費の追加／農地維持支払い交付金事業の町負担分に要する経費の追加／結崎DE薪能公演が「活力あふれる市町村応援補助事業」に採択されたことによる補助金への充当／低所得世帯と多子世帯への負担軽減措置に伴う幼稚園就園奨励費の追加／式下中学校技術棟の耐震設計による分担金の増に伴う経費の追加／「がんばる地域交付金」を活用した梅戸公衆浴場用途変更設計委託及び道路路肩改良等に係る経費の追加等です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第39号

平成26年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について

前年事業実績による返還金の増額補正です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第40号

平成26年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について

前年度事業実績による国庫、県、支払基金への返還金の増額、高額介護サービス費等が当初見込額より増加したことによる補正です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第41号

町長の専決処分事項に関する条例の一部改正について

町長の専決事項に新たな項目を追加するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第42号

川西町防災会議条例の一部改正について

災害対策の強化を図るためのものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第43号

川西町税条例の一部改正について
地方税法の一部改正により、川西町税条例を一部改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第44号

川西町暴力団排除条例の一部改正について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正により、当該条例を一部改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第45号

川西町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

☆議案第46号

川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

☆議案第47号

川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

これら3議案については、子ども・子育て支援制度のスタートに対応して関連事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

（賛成多数により原案可決）
☆議案第48号

川西町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について

母子及び寡婦福祉法の改正により、当該条例を一部改正するものです。

（賛成全員により原案可決）
☆議案第49号

川西町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について

川西町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を全部改正し、当該条例を制定するものです。

（賛成全員により原案可決）
☆議案第50号

川西町自動車駐車場条例の一部改正について

町内各駐車場について、現在の状況に改めるものです。

（賛成全員により原案可決）
☆議案第51号

川西町道路線の認定について

（賛成全員により原案可決）
☆議案第52号

川西町道路線の変更について

（賛成全員により原案可決）
☆諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員に薦田義治氏を推薦するものです。

（賛成全員により原案推薦）
☆同意第3号

川西町公平委員会委員の選任について
公平委員会委員に川合紀子氏を選任することに同意したものです。

（賛成全員により原案同意）
☆同意第4号

川西町教育委員会委員の任命について
教育委員会委員に松井宏至氏を任命することに同意したものです。

（賛成全員により原案同意）
（会議録は、町ホームページ〔町議会 会議録〕または、図書館でご覧ください。）

短歌

見渡せば 銷はしごの 岩場なり
三点支持を 守りて進む 宮本 新一

直ぐとたち 命の限りを嘆きつくす
グラジオラスに 思ひ増しゆく 森川 和子

四年余を 銃後の毒とて耐へましし
母の哀しみ 想ふ八月 山村 慶子

川西短歌会

結崎ネブカで COOKING VOL. 1 / 3

結崎ネブカと大根と油揚げの煮物

（川西町長賞受賞レシピ）



1人分エネルギー …… 76 kcal

川西町の特産品としてまた、大和の伝統野菜のひとつである「結崎ネブカ」を使った料理レシピの開発を、広陵町の畿央大学健康栄養学科との連携で実施。20種類のレシピのうち特に優れたレシピを3回に分けて紹介します。

材料（4人分）

結崎ネブカ	160g
大根	200g
油揚げ	40g
ゆずの皮	少々
④ 薄口しょうゆ	16g（大さじ1弱）
⑤ 砂糖	4g（小さじ1強）
⑥ みりん	16g（大さじ1弱）
だし（かつお・昆布）	200cc（1カップ）

作り方

- ① 結崎ネブカは5cmのぶつ切りにする。
- ② 大根は1cm幅の半月切りに、油揚げは油抜きをして、約2.5cm×2cmの短冊切りにする。
- ③ かつおと昆布でだしをとる。 ④ だし汁、調味料④、大根を鍋に入れ、煮る。 ⑤ 大根が6割ほど柔らかくなったら油揚げを入れる。 ⑥ 大根が十分に柔らかくなり、油揚げに味が染み込んだら、結崎ネブカを加えひと煮立ちさせる。 ⑦ ゆずの皮を薄く剥ぎ、千切りにする。 ⑧ ⑥を盛り付け、ゆずの皮をのせて完成。（ポイント）・ゆずの皮で、香りも見栄えも良く仕上げました。・やさしい味でほっこりしていただきたいと思います。

人権コラム 第54回

「ヘイトスピーチ」

朝日新聞の8月30日の朝刊の1面と2面で、「ヘイトスピーチ」をめぐり、国連人種差別撤廃委員会から「デモの際に、公然と行われる人種差別に対して毅然と対処することを求めた勧告を受けた」という記事を目にしたので紹介します。

「ヘイトスピーチ」という言葉は最近マスコミにも取り上げられていてご存知の方も多いと思いますが、日本語に訳すと「憎悪表現」となります。具体的にどういう行動かと言うと、人々が多くいる場所、日本に住む外国人（特に韓国・朝鮮人）に対して非難や差別表現を、マイク

を使った大音量でまくしたてる行動です。それを行っているのは、「在日特権を許さない市民の会」（在特会）が代表的な団体とされています。

この「ヘイトスピーチ」が街頭行動として現れたのは、6年前頃からで、大都市を中心に年々増加しています。さて、前述の国連人種差別撤廃委員会というのは、国連の「あらゆる形態の人種差別に関する国際条約」に加入している国々が、この条約を守っているかどうかを調べる委員会です。この条約は1969年に発効し、日本は1995年に146番目に加入しました。しかし、「表現の自由」に抵触するという理由で、「ヘイトスピーチ」に法規制を加えるよう義務づけている条文を「留保」しています。今回、この委員会から勧告を受けたということは、日本はこの「人種差別撤廃条約」に違反して

いるということです。このような勧告が出たのは、委員が実際のヘイトスピーチの様子をビデオで見たためです。ビデオでは、「出てこい！殺すぞ！」などと叫ぶ姿が写し出され、思わず顔を覆う委員もあり、「ああした動きに対処しても『表現の自由』の保護には抵触しないのではないか」「日本の警察は、ヘイトスピーチをする加害者たちに付き添っているかのようだ。」という意見が相次いだそうです。市民グループの調査によると、ヘイトスピーチを伴うデモや街宣は、昨年1年間で360件以上もあったようです。さすがにこのような行動に抗議する市民グループも生まれています。また、被害を受けた団体が訴え、裁判所は、このヘイトスピーチを行った団体の演説を「人種差別」と認定し、高額の手害賠償を命じ、新たな街宣活動を差

し止める判決を言いわたしました。そして、政府もやっと動き始め、「ヘイトスピーチ対策等に関するプロジェクトチーム」を立ち上げました。

地球のグローバル化が進む中、多くの日本人が世界中の国々で仕事をし、生活しています。そして、その国では日本人が外国人です。もし、その国で日本人に対するヘイトスピーチが行われたとしたらどうでしょう。恐怖と不安が四六時中つきまとい、仕事も手につかなくなるのではないのでしょうか。また、最近では円安の影響もあってか、旅行等で日本を訪れる外国人が急増しています。その外国人が、もしこのヘイトスピーチに出くわしたらどうでしょう。「日本は人種差別を許す国」ととられかねないと思います。とてもはつきりいことです。一刻も早くこのような行動を根絶しなくてはなりません。そのためには、多くの国民がこの事実を認識し、勇気を持って抗議する声を上げること、そして国や自治体がヘイトスピーチを規制するように働きかけていくことが大切ではないでしょうか。



人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214

西人権文化センター 11月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろいろな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見い出し、互いに支え合いながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

いきいき広輪では、毎月いろいろな催しを行っています。どうぞお誘い合わせてご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこころから願っています。

■季節の折り紙

「干支の色紙」

「来年度の干支「ひつじ」の色紙を飾って新しい年を迎えませんか！」

【特別企画】年齢に関係なく

ご参加いただけます。

作って楽しい、飾ってうれしい「季節の折り紙」。

来年の干支である「未」をテーマにした折り紙を作ります。

指先を動かすということは、脳の活性化にとっても良いですよ。初めての方にも楽しんでもらえる内容にな



っています。みなさんのご参加をお待ちしています。

☆日時 11月28日（金）

午後1時30分～3時30分

☆場所 西人権文化センター

☆ゲスト 岡田 幸余さん

（日本折紙協会講師）

☆参加費 500円

☆定員 20名（先着順）

☆持ち物 はさみ・ピンセット

（なければ結構です。）

☆申し込み期間

11月7日（金）～11月14日（金）

土・日除く

申し込み・問い合わせ

西人権文化センター

☎0745(44)2080

東人権文化センター 11月

短期教室講座

東人権文化教室は、教養文化事業（フラダンス教室・大正琴教室）、デイサービス事業（ヨガ・ビーズ教室、いきいき広輪、短期教室）の開講を通して、住民交流の促進と高齢者に交流の場を提供することにより、健康で充実した生活を送ることを支援しています。

◆「手作りフラワリース」

を開講します。

ホワイト・ブルー・パープル系フラワーにグリーンを添えたリースは、玄関やクリスマス飾り等にして、楽しんでいただければと思います。

ぜひ、ご参加ください。

☆日時 11月26日（水）

午前9時30分～11時30分

☆場所 東人権文化センター

☆講師 増谷多喜子

（アートフラワー講師）



☆定員 10名（先着順）

☆参加費 1,500円（材料代）

☆持ち物 はさみ・先の細いペンチ

（お持ちの方は、ご持参ください）

☆申し込み期間

11月4日（火）～11月11日（火）

土・日除く

申し込み・問い合わせ

東人権文化センター

☎0743(64)0650

奈良県最低賃金が改定されました。

時間額724円（平成26年10月3日発効）

奈良県最低賃金は、全ての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

詳しくは、奈良労働局賃金室まで ☎0745(32)0206

家庭ごみの処理手数料を値上げします。

値上げの対象は、家庭ごみを天理市環境クリーンセンターに直接持ち込んだときの処理手数料です。

川西町のごみ処理手数料は、近隣の自治体と比較して低い状況にあります。また、町指定の有料ごみ袋の値段と比較しても低いことから、バランスを取るため、条例改正を行い、平成27年4月1日からごみ処理手数料を一部値上げします。

家庭ごみを天理市環境クリーンセンターに直接持ち込んだときの処理手数料

(これまで)

「一般家庭から出るごみを天理市環境クリーンセンターに直接持ち込んだとき」は、

- ・「月間100kg までは無料」※
- ・「100kg を超えた分から、10kg につき40円」



(これから)

「一般家庭から出るごみを天理市環境クリーンセンターに直接持ち込んだとき」は、

- ・「月間100kg までは無料」※
- ・「100kg を超えた分から、10kg につき**60円**」

※月間100kg までの無料について

- ・天理市・三宅町が100kg 控除を設けていることから、川西町でも設けています。
- ・家庭ごみの収集運搬は町の責任で行うものですが、その手間をみなさんに負担していただいていると考え、手間賃に代わるものとして無料としています。

家庭ごみ処理手数料の値上げ理由について

①近隣市町村の手数料水準と比べて低いため

天理市	三宅町	田原本町	川西町(改正前)
【月間100kgまでは無料】 【100kgを超えた分から、10kgにつき80円】	【月間100kgまでは無料】 【100kgを超えた分から、10kgにつき60円】	【100kgの無料は無】 【10kgにつき50円】 【月間100kgまでは無料】	【100kgを超えた分から、10kgにつき40円】

このように川西町では、近隣の自治体と比較して家庭ごみの処理手数料が低い状況にあります。

家庭ごみの処理手数料はごみの減量を目的として適切な水準で徴収していますので、近隣の住民とのバランスを考慮し、今回値上げとさせていただきます。

②川西町指定の有料ごみ袋の値段と比べて低いため

川西町指定の有料ごみ袋は、現在大きさが大・中・小の3種類があります(黄色の燃やすごみ袋)、いずれの袋も、1ℓあたり1円の値段になっています。

この水準をもとに、10kgの家庭ごみを出すときには、何円が適切な水準か計算しました。

天理市で45ℓのごみ袋に入れて出されたごみ袋の重量をサンプルとして計量したところ、約5〜7.5kg/袋という実績が出ました。

みなさんに分別収集を徹底していただくと、プラスチック容器包装・発泡スチロール等軽くてかさばるものが減ってくることや、夏場の生ごみが多い時期にはもつと重量が上がることを考慮して、7.5kg/袋の数字を使うことが適正な水準と判断しました。

以上から、7.5kg÷45ℓ≒10kg÷60ℓ(≒60円)と換算しました。
(参考) 5kg/袋の数字を使った場合は…5kg÷45ℓ≒10kg÷90ℓ(≒90円)

奈良県「不法投棄ゼロ作戦」強化週間について

① イベントのお知らせ

奈良県では、11月17日（月）～11月23日（日）を「不法投棄ゼロ作戦」強化週間として、県内の環境保全や、不法投棄の撲滅をめざしています。週間に「不法投棄ゼロ作戦推進大会」が開催されますのでお知らせします。

開催日時 11月22日（土）
開催場所 香芝市ふたかみ文化センター

内容

- ・ウエルカムコンサート（田辺秀行とゴールデンアワーズ）
- ・啓発ポスター優秀作品の表彰式

- ・基調講演 桜花 昇ぼる
- ・会場展示（啓発ポスター入選作品、リサイクル認定製品等）

奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会
☎ 0742(27)8746

② 不法投棄を見かけたら

不法投棄は、自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。町では、大和川、飛鳥川、寺川等の河川敷、下永池等への不法投棄が多く見つかっています。不法投棄はさらなる不法投棄が起る原因となるため、不法投棄を許

さない体制づくりが必要です。自分が不法投棄をしないことはもちろん、不法投棄を見かけたら、左記の連絡先までご連絡ください。

☆住民生活課
☎ 0745(44)2611
☆不法投棄ホットライン
☎ 0120(999)381

③ 家電リサイクル法対象製品の処分について

- (1) テレビ
 - (2) エアコン
 - (3) 冷蔵庫・冷凍庫
 - (4) 洗濯機・乾燥機
- 以上の4品目は、通常の粗大ごみ

として出せません。
☆廃棄したい家電の購入店、または購入時に販売店に引き取ってもらう方法

☆リサイクル券を購入して指定取引場所に搬入する方法
（詳しくは「川西町家庭ごみ分別の手引き」をご確認ください）
どちらかの方法になります。いずれの方法でもリサイクル料金ががかかります。

近年、軽トラックや空き地を利用して無許可で回収する業者があります。これらは法律違反となりますので、違法な業者に処分を依頼することのないよう注意してください。

ご確認ください！施設の電気室やキュービクルに有害物質（PCB）を使用した機器はありませんか？

のため確認してください。

PCBを含有している電気機器が見つかった場合

- ・ PCB含有機器が奈良市にある場合
奈良市に届出が必要です
- ・ PCB含有機器が奈良市以外にある場合
奈良県に届出が必要です

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、廃棄物処理法で厳しく罰せられることがあります。
詳しくは、左記までお問い合わせください。

☆奈良県くらし創造部景観・環境局
廃棄物対策課産業廃棄物第二係
☎ 0742(27)8747
☆住民生活課
☎ 0745(44)2611



▲高圧受電設備

ポリ塩化ビニル（PVC）廃棄物（PCB）の適正処理について
PCBを含む電気機器（トランス〔変圧器〕、コンデンサ〔蓄電器〕、業務用・施設用蛍光灯安定器など）を使用または保管しているときは、法律（PCB特別措置法）に基づき届出が必要です。
事業所などの電気室・キュービクル〔高圧受電設備〕や倉庫などを念

平成27年度 保育所(園)・学童保育所新規入所児童募集

申し込み・問い合わせ
健康福祉課 ☎0745(44)2631

保育所(園)新規入所児童募集

新たに保育所(園)へ入所する児童を募集します。申込書類は健康福祉課で配布します。

また、認定子ども園(川西町にはありません)への入所をご検討の方は、町が発行する認定証を持参し認定子ども園へ直接申込となります。

平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度がスタートするにあたり、保育所(園)や認定子ども園を利用するためには、町から支給認定を受けることが必要となります。新制度の詳細は、内閣府ホームページ(子ども・子育て支援新制度)を参照ください。なお、支給認定できない場合はご希望の保育を受けられないこともあります。

〔現在入所中の方はこちら〕

※現在、成和保育園に継続入所を希望される保護者の方は、成和保育園で継続入所の書類をお渡しします。また町外の保育所をご利用の方へは郵送します。お渡しする時期は12月の中旬から下旬を予定しています。なお、継続の方も町から発行される保育の認定書が必要です。

申し込み期間

11月4日(火)～21日(金)

(土・日・祝を除く) 9時～17時

※期間内に申込みできない方は、健康福祉課までご連絡ください。

申込みに必要なもの

①施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書(認印必要)

②入所申込書

③保育に欠けることの証明書類(勤務証明等) ※父、母、20歳以上65歳未満の同居親族の方の分が必要です。

④同意書 ⑤申告書

⑥口座振替納付依頼書(銀行印必要)

※平成26年1月1日に川西町に住民票がなかった方は、住民票があった市町村の平成26年度課税証明書を提出してください。(川西町に住民票があった方は提出不要です。)

利用者負担額(保育料)について
利用者の負担額は住民税所得割額

(4月から8月までは平成25年度の所得状況、9月から翌年3月までは平成26年度の所得状況)により決定します。

入所決定について

認定書と入所承諾書は3月に送付予定です。(認定子ども園入所の方を除く)

学童保育所新規入所児童募集

新たに川西学童保育所へ入所を希望する児童を募集します。また、現在入所中で引続き入所される児童については、学童保育所を通じて継続入所の書類をお渡しします。なお、学童保育所には定員があり、低学年から優先的に入所となります。学童保育所は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を目的として設置される施設です。

入所申し込みできる方
川西小学校新1～6年生の保護者

30歳以上の「国民健康保険」及び「後期高齢者医療保険」に加入の方へ
特定健康診査はお済みですか？

ご自分の身体のために、必ず1年に1回は健診を受けましょう。

集団健診

30歳代の方は集団健診のみです。

☆日時・場所

11月15日(土) 9時～11時30分
川西町中央公民館けやきホール
12月14日(日) 9時～11時30分
保健センター

☆申し込み・予約 保険年金課

個別健診

☆期間 平成27年1月31日まで

の方で、就労・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭で児童の保育ができない方
受付期間
11月14日(金)～28日(金) (土・日・祝を除く) 9時～17時 ※期間内に申込みできない方は、健康福祉課までご連絡ください。

申込みに必要なもの
①入所申請書(認印必要)
②保護者が昼間家庭にいないことの証明書類(勤務証明等)
③同意書
④預金口座振替依頼書(銀行印必要)

☆場所 奈良県指定の健診実施医療機関

☆申込み方法 希望する医療機関に直接申し込み
健診時の持ち物
・特定健康診査受診券(再発行可)
※30歳代の方は健診申込み後に送付します
・被保険者証
・質問票(再発行可)
料金 500円(集団健診・個別健診ともに同額です)

お願い 職場での健診や人間ドック等を受けられた方は、健診結果の提出にご協力をお願いします。

申し込み・問い合わせ 保険年金課
☎0745(44)2621

川西町子育て支援センター こんにちは♪ひだまり♪です

11月・12月の主な行事予定

日 時	内 容	場 所
11月		
6日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
7日(金) 10:00~11:30	青 空 広 場	結崎3号公園(三角公園)
8日(土) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
13日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
14日(金) 10:00~11:30	めばえ広場	結崎公民館
21日(金) 10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
27日(木) 10:00~11:30	子 育 て 講 座	子育て支援センター
12月		
2日(火) 10:00~11:30	お楽しみデー (クリスマス会)	けやきホール
4日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター

※休館日は日、月、水(午後)、祝祭日です。

★青空広場

日時 11月7日(金) 10:00~11:30

場 所 結崎3号公園(三角公園)

対 象 就学前の親子

◎当日の朝8:30現在、
雨天(小雨)のときは
中止になります。



★めばえ広場

日時 11月14日(金) 10:00~11:30

場 所 結崎公民館

対象大字 下永・スカイタウン

・ご近所が集まる広場です。対象
児にはお誘いのお手紙を配りま
す。届いていない方は、支援セ
ンターまでご連絡ください。



お 楽 し み デ ー

日時 11月21日(金)

10:00~11:30

内容 ・ブラックライトパネルシアター
・わらべうた手遊び
・エプロンシアター
・パネルシアター など

講師 苑樹けいこさん(絵本案内人)



第7回子育て講座

日時 11月27日(木) 10:00~11:30

講演 「子どものほめ方しかり方」

講師 絹谷雅典さん

(児童家庭支援センターあすか 発達相談員)



子育て支援センター ☎0745-43-2575 相談 ☎0745-43-2774 (育児・しつけ・発達等)

お と な

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※ 時間予約制	生活習慣病について 心配な方、健診結果 について聞きたい方	11月21日（金） 実施時間 9：00～11：30	健診結果の説明や日常生活に関するこ となど、個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などをご持参 ください。
こ こ ろ の 健 康 相 談 ※ 時間予約制	精神疾患・心の悩み を相談したい方	随 時 (お電話ください)	精神保健福祉士・保健師等が相談に応 じます。

健康かわにし21推進事業

ウォーキング大会のご案内～みんなで楽しく健康に歩こう！～

- 【目的地】 まほろば健康パーク（散策）：約6Kmのコースです。
 【日 時】 11月7日（金） 9：40保健センター前集合
 10：00出発（14：30頃解散予定です）
 【持ち物】 タオル、雨具、お弁当（パーク内で昼食をとります）、水筒

※保健センターまでお申込みください。
 ※歩きやすい服装・履き慣れた靴でお越しください。



男性の料理教室のご案内

この教室は「食事を楽しく、美味しく、社会参加する」ことを目的としています。作って食べる楽しさを味わいながら、仲間と楽しく料理作りに挑戦してみませんか？
 初心者の方大歓迎です！！

- 【対象者】 町内在住の男性
 【日 時】 11月28日（金）10：00～13：00（受付9：45～）
 【場 所】 保健センター
 【持ち物】 エプロン、三角巾
 【参加費】 500円
 【申込み】 11月26日（水）までに保健センターまでお申し込み
 ください。定員8名（先着順）



（教室風景です）

大腸がん検診を受けましょう！

今年度最後の検診です。ご自身のためにも、ぜひこの機会に受けましょう！

- 【対象者】 40歳以上の方
 【日 時】 12月11日（木）または12日（金）9：00～16：00
 【場 所】 保健センター
 【料 金】 500円
 【内 容】 便潜血検査（2回採取法）及び問診



保健センター GUIDE

保健センターで実施します

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください！

※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

こども

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
10 カ月児 健康相談	生後9～11カ月児 (平成25年11月11日～ 平成26年2月10日生 まれ) ※対象者には個別通知します。	11月13日(木) 受付時間 9:00～9:15	身体計測、発達・生活・栄養・歯 科相談 離乳食の話、歯みがきの話
1歳6カ月児 健康診査	1歳6カ月～1歳8カ 月児(平成25年2月 11日～平成25年5月 10日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月14日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達 相談
4・5カ月児 健康診査	生後4・5カ月児 (平成26年6月6日～ 8月5日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月5日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・ 栄養相談 絵本の読み聞かせについて
B C G 予 防 接 種	生後5～8カ月未満の 児(平成26年4月11 日～平成26年7月8日 生まれ)	12月9日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチン です。接種当日に1歳を超えると 任意接種(実費負担)となります ので、忘れずに受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
乳幼児相談	生後すぐ～就学前の 児 育児のことで相談し たい方	12月11日(木) 受付時間 9:00～10:00	身体計測、発達・生活・栄養相談
3歳6カ月児 健康診査	3歳6カ月～8カ月児 (平成23年3月16日～ 平成23年6月15日生 まれ) ※対象者には個別通知します。	12月12日(金) 受付時間 13:30～14:30	身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・心理発達相談

◆すくすくサロンのご案内◆

同じ年齢のお子さんをもつお母さん同士で、子どもの食事(おやつ)のことや子育てのことについて情報交換してみませんか?おやつを試食もありますよ!(*おやつ材料費として当日100円徴収します。)

対象者:1歳～2歳くらいまでのお子さんと保護者の方

日 時:11月26日(水) 9:45～10:00受付

持ち物:母子健康手帳、おやつ材料費(100円)、
おむつ・お茶等お子さんに必要なもの

※申込み締切は11月21日(金)です。



川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00

図書館だより

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

*図書館が開まっているときは、
「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

http://library.town.kawanishi.nara.jp

川西町立図書館 奈良

検索

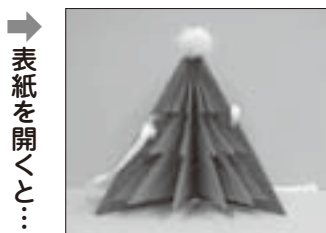
↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。

今月のおはなし会

◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)
8日(土) 10:10~10:30 8日(土) 10:30~11:00
保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 22日(土) 10:30~11:00

‘クリスマス豆本’をつくりましょう 大人のための工作教室

小さな表紙を開くと、かわいいクリスマス
ツリーのページが…。プレゼントに添えて。



表紙を開くと…

とき 11月28日(金) 9:30~11:30 (作品例)
ところ 川西文化会館 1階 創作室
対象 川西町内在住の大人の方
定員 先着10名
持ち物 カッターナイフ、カッターマット、
はさみ、のり、定規、鉛筆
申込み 11月4日(火)から開館時間中に1階カウンター
または☎0745(44)2212で受け付けます。

こどもの本だな



「げんきなぬいぐるみ人形ガルドラ」
モドウィナ・セジウィック/さく 福音館書店
ガルドラは手づくりのぬいぐるみ人形。夜、森の
奥に一人でも、川に落ちて魚につつかれても、
ちっともこわくない。いつも前向きのガルドラの、
挿し絵が楽しい4つの冒険の物語。低学年から。

▼児童書のおすすめ新着図書▼

かまぼこができるまで 宮崎祥子 岩崎書店
企業内職人図鑑 ②楽器 こどもくらぶ/編 同友館
くろねこさんしろねこさん 和歌山静子 童心社
世界のともだち 13 メキシコ 長倉洋海 偕成社
とびらをあけるメアリー・ポピンズ
P.L.トラヴァース 岩波書店



「ねこくんいちばで
ケーキをかった」

新しく入った本から



マイケル・ブース/著
亜紀書房

「英国一家、ますます日本を食べる」
英国人フードジャーナリスト
一家が100日間で日本を縦断し、
様々な日本食に挑戦。築地
市場に興奮し、沖縄の豆腐よう
に悪戦苦闘…。外国人から見た
「日本の食」を真摯かつユー
モラスに描く第2弾。

暗号が通貨(カネ)になる「ビットコイン」のからくり
石井桃子のことは
犬のおりがみ 犬の専門家が折る簡単だけどリアルな21種類
いまさら聞けない!ランナーのお悩み相談100
大人の体力測定 どこでもできる!1人でできる!
9割の人が栄養不足で早死にする!
国家緊急権
ことり屋おけい探鳥双紙
西郷隆盛伝説の虚実
人名ではない人名録 語源探索
図説世界を変えた50の心理学
世界で一番美しい駅舎
世界の現場で僕たちが学んだ「仕事の基本」
世界のデザインミュージアム
大迫力!写真と絵でわかる日本史人物ナンバー2列伝
ツイッター創業物語
強く美しい体をつくる登山エクササイズ
定年が見えてきた女性たちへ
鈍足バンザイ!
夏目漱石『こころ』をどう読むか
難題解決の達人たち 即効薬はなぜ効かないのか
日本語スケッチ帳
パージェス家の出来事
はじめてのiPhone&iPad
はずれ先生に会ったとき読む本 保育園・幼稚園・小学校・塾…
ひとり親家庭
武道の教えていい子が育つ!スウェーデン人空手家ウリカの子育てメソッド
フランスの子どもは夜泣きをしない!パリ発「子育て」の秘密
文楽へようこそ
ベナンブラ氏の24時間書店
弁護士に聞きたい!ストーカー・DVの問題Q&A
ぼくはスピーチをするために来たものではありません
曲り角のその先に 村岡花子エッセイ集
満月の道 流転の海 第7部
万葉集と日本人 読み継がれる千二百年の歴史
万葉びとの宴
文字答問
世捨て人のすすめ
世の中を良くして自分も幸福になれる「寄付」のすすめ
リハビリテーションをとりいれた介護のしかた

喜本佳生・
西田宗子・佳
中川李枝子・
松居直ほか
佐野 康博
内山雅博/監修
田中喜代次
・藪下典子
溝口 徹
橋爪大三郎
梶 よう子
安藤優一郎
小林祥次郎
注バースタールム
エクサナレッジ
長嶺義宣・
外山聖子/編
暮沢 剛巳
入澤 宣幸
ニック・ビルトン
西田育弘・
須藤律子/監修
野村 浩司
岡崎 慎司
石原千秋/編
責任編集
カール・オレイ
田中 章夫
リザ・スラウト
NHK出版/編
立石美津子
赤石千衣子
柚井ウリカ
パメラ・ドラッカーマン
桐竹勘十郎・
吉田玉女
ロビン・スローン
馬場・澤田
法律事務所
G・ガレス
ニマルケス
村岡 花子
宮本 輝
小川 靖彦
上野 誠
白川 静
ひろさちや
近藤 由美
出野 智子



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請は 11月18日(火)まで！

- ・消費増税の影響を緩和するために給付金（対象者1人につき1万円）が支給されます。
- ・対象は「低所得世帯」と「子育て世帯」です（詳細は下記）。
- ・給付金は11月18日（火）までに申請しないともらえません。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
給付条件	（すべてに該当） ☐ 平成26年1月1日に住民票が川西町にあった方 ☐ 平成26年度住民税（均等割）が非課税の方 ☐ 平成26年度住民税（均等割）が課税されている方に扶養されていない方 ☐ 生活保護等の受給者ではない方	（すべてに該当） ☐ 平成26年1月1日に住民票が川西町にあった方 ☐ 平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給した方 ☐ 平成25年の所得が児童手当の所得制限額未満の方 ☐ 生活保護等の受給者ではない方 ☐ 臨時福祉給付金の対象者ではない方
給付金額	対象者1人につき1万円	対象児童1人につき1万円
加算措置	各種基礎年金や児童扶養手当等の手当を受給している方は5千円が加算。	なし
申請方法	次の書類を持って、申請窓口にお越しください。 ☐ 免許証・保険証などのコピー（世帯内の対象者全員分） ☐ 振込先の通帳のコピー ☐ 印鑑 ☐ 加算要件が確認できる書類のコピー ※給付対象となるかをお調べしたうえで、申請書を発行します。	対象となる可能性がある世帯にはすでに「申請書」を送付しています。「申請書」に押印及び必要事項を記載の上、申請窓口まで持参してください。 ※申請書が送付されていても、上記条件に該当しない場合は対象外となります。 ※公務員の方は職場から発行される「申請書」「証明書」「振込先の通帳のコピー」を持参してください。
申請期限	平成26年11月18日まで	平成26年11月18日まで
申請窓口	役場2階201会議室	役場2階201会議室
問い合わせ	健康福祉課 ☎0745(44)2631	住民生活課 ☎0745(44)2611

※申請を保留中の方もお急ぎください！

- ・すでに申請に来られた方でも、申請書類の不備のため申請を保留している方がいます。
- ・申請を保留している方には申請時に不備の内容をお伝えしております。
- ・必要書類をそろえて、申請期限内に再提出をお願いします。
- ・平成26年11月18日までに再提出がない場合は、申請を取り下げたものとみなします。

役場・関係機関 電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
まちづくり推進課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
住 民 生 活 課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
保 険 年 金 課	0745-44-2621
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （文化会館）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西人権文化センター	0745-44-2080
東人権文化センター	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

平成26年第4回定例会

平成26年第4回定例会（12月議会）
の日程予定をご案内します。

（定例会日程）

・12月9日（火）

午前10時～議会開会

・12月12日（金）

午前10時～再開

傍聴を希望される方は、日程等が変更になることがありますので、

事前にご確認ください。

問い合わせ 議会事務局

☎0745(44)2681

奈良県桜井県税事務所からの お知らせ

☆個人事業税の

第2期分の納期限は、
12月1日（月）です。

☆今回、納付いただく分は

第2期分です。

第2期分の納付書で、納期限までに納付してください。

※個人事業税の納付書は、8月に第1期分と第2期分をまとめて送付しております。

※コンビニエンスストアやペイジー（ハソコン・携帯・ATMからの納付）での納付もできます。

※口座振替もできます。（金融機関に申し込み）

問い合わせ 奈良県桜井県税事務所

☎0744(43)3131



地方消費税をご存じですか？

一般に「消費税8%」と言われていますが、実は国の税金の消費税は6・3%で、残りの1・7%分は県の税金の地方消費税です。この地方消費税は県の収入となり、さらに、その2分の1は県内の市町村に交付され、道路・下水道の整備、医療や福祉の充実、小・中・高等学校教育、環境の保全などの身近な行政に生かされます。また、平成26年4月からの引上げ分の地方消費税は、すべて地方による社会保障のための経費に充てられます。

私たちが奈良県内で買い物をしたリ、サービスを受けたリすれば、奈良県に入る地方消費税が増え、県内市町村への交付金も増えます。その結果、奈良県や県内市町村が行う身近な行政が、質の高いものになり、住みよい地域づくりを進めることができます。ぜひ、県内でのお買い物にご協力をお願いします。

奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

11月・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

「許しません！滞納」

地方税の公平・公正を確保し、納

税者の信頼を守るため、下記のとおり「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村と県が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。期間中は各市町村及び各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

☆実施時期 11月・12月

☆実施団体 県内全市町村（39自治体）及び県

☆各市町村の取組例

- ①滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施
- ②滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施
- ③市町村と県の不動産合同公売の実施

弁護士による無料法律相談

今、私たちの日常生活を省みると人権に関わった問題（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・在日外国人に対する差別など）が存在しています。川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を左記の日程で開催します。（1人約30分）

☆日時 12月9日（火）

午後1時～4時

☆場所 川西町福祉施設ぬくもりの郷

☆受付 11月4日（火）～28日（金）

（土、日を除く）9時～17時

※先着順にて受け付けます。定員になりしだい締め切ります。

申し込み・問い合わせ 住民生活課
☎0745(44)2611

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめ、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が左記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

☆日時 11月17日（月）～23日（日）
（平日）午前8時30分～午後7時まで
（土曜日・日曜日）午前10時～午後5時まで

☆対象 県内在住の女性

☆相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

全国一斉

「女性の人権ホットライン」

☎0570(070)810
（全国共通ナビダイヤル）

11月の納期 納期限 12月1日（月）

- 国民健康保険税（普通徴収・第5期分）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収・第5期分）
保険年金課 ☎0745(44)2621（直通）
- 介護保険料（普通徴収・第5期分）
長寿介護課 ☎0745(44)2635（直通）

11月は水道メーターの検針月です

水道の定期検針を左記の日程で実施しますので、ご協力をお願いします。

☆実施日 11月11日（火）、12日（水）、13日（木）、14日（金）

問い合わせ 水道部上下水道課
☎0745(43)0331



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待により幼い命を奪われる痛ましい事件が後を断ちません。虐待の早期発見のため、「児童虐待かな？」と思ったら迷わず連絡ください。

※連絡者を保護者に教えることはありません。

※もし虐待にあたらな場合でも、責任は問われません。

連絡先	曜日	時間	電話番号
川西町役場 健康福祉課	月～金	8:30～17:15	0745-44-2631
児童家庭支援センターあすか	土日祝	24時間対応	0744-44-5800
	平日夜間	17:15～翌朝8:30	
奈良県中央こども家庭相談センター	365日	24時間対応	0742-26-3788
児童相談所 全国共通ダイヤル	365日	24時間対応	0570-064-000
天理警察署	365日	24時間対応	0743-62-0110

※児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された児童福祉施設で、磯城郡と児童虐待に関する相談支援業務の委託契約をしています。

お仕事を探しているみなさんへ

正社員・パートなど、ライフスタイルに合わせた求人簡単な操作で探して、紹介を受けることができます。

資格や経験を活かせる求人が数多く申し込まれています。また、資格や経験のない方、ブランクのある方などに、あらゆる相談や各種支援を実施しています。まずは、一度ご来所ください。

問い合わせ

ハローワーク桜井 職業相談部門
☎ 0744(45)0112

平成26年度成人式

本年度の成人式の予定は左記のとおりです。

なお、平成26年11月14日(金)現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状(ハガキ)を送付しますので、ご出席ください。また、転出され川西町に住所がない方で、本町での成人式を希望される方については、11月21日(金)までに社会教育課までご連絡ください。案内状(ハガキ)の発送は、12月初旬に予定しています。

※手話通訳・要約筆記が必要な方は、事前にご連絡ください。

☆日時 平成27年1月12日(祝)「成人の日」(受付) 午前9時30分

☆対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

問い合わせ 社会教育課
☎ 0745(44)2214
FAX 0745(43)3245

募集！面塚周辺及び寺川(宮前橋)上流の清掃活動参加者

面塚は、観世流発祥の地として知られ川西町の玄関口に位置し、翁の能面と一束のネギが空から落ちてきたと言う伝説があります。また、その地を記念した「面塚」の碑が建てられ、見学に来られる方が多数おられます。現在、ボランティア活動で清掃を行っていたいただいています。町民のみなさんにも知っていただきたいため、参加を募集しました。

☆日時 11月22日(土) 午前9時から約2時間

☆場所 宮前橋から面塚上流
☆持ち物 軍手、長靴、タオル、(準備出来る方は、金ハサミ、草刈鎌、のこぎり等) 持参してください。

※雨天の場合中止と致します。

問い合わせ 社会教育課
☎ 0745(44)2214

川西文化会館 11月・12月の催し物

11月6日(木)まで、文化祭のため休館します。

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
11月16日(日)	かとうかなこ Chromatic Accordion Concert	コスモスホール	14:00	前当 1,000 1,500	川西文化会館
11月29日(土)	ニッタ軽音部コンサート	コスモスホール	13:00 (予定)	無料	ニッタ軽音部
12月12日(金)	人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	13:30	無料	人権推進協議会
12月13日(土)	餅つき大会	役場前駐車場	11:00	別記※	子どもセンター
12月14日(日)	第22回奈良県 アンサンブルフェスティバル	コスモスホール	12:00 (予定)	500円 (当のみ)	奈良県吹奏楽連盟

※餅つき大会は3歳児から5歳児 100円、小学生以上 200円

体育館からのお知らせ

11月の町民開放日（中央体育館アリーナ）は、11月30日（日）です。（対象者は川西町在住、在勤者）

「第10回市町村対抗子ども駅伝大会」の川西町予選会の開催

（予選会）

☆日時 ①11月19日（水）

午後2時30分集合・3時開始

②11月24日（月）

午後1時30分集合・2時開始

雨天予備日12月7日（日）

午前9時集合・9時30分開始

☆場所 川西健民運動場

☆主催 川西町教育委員会

☆対象 町内在住の小学5・6年生

☆予選内容 健民運動場内トラック

1,800m走行、タイム計測で、

男女上位各6名選出。

☆申込受付 11月5日（水）～11月

14日（金）までに教育委員会事務局

局社会教育課（川西文化会館内）

へ申込用紙を提出してください。

（本大会）

☆日時 平成27年3月7日（土）

午前8時30分～午後2時 小雨決行

☆場所 馬見丘陵公園

問い合わせ 社会教育課

☎0745(44)2214

第90回歩いてみよう会

「天上の虹」の舞台をめぐる

飛鳥散策！

持統天皇の生涯描いた歴史漫画「天井の虹」の舞台となった、ゆかりの地、飛鳥をボランティアガイドの説明とともにめぐります。どなたでも自由に参加してください。

☆日時 11月29日（土）

結崎駅8時40分集合

※雨天決行（警報発令時中止）

☆行程 結崎駅（8時57分）→榎原

神宮前駅（9時30分）→飛鳥駅

（9時35分）→飛鳥駅→牽牛子塚古

墳→岩屋山古墳→吉備姫王墓→鬼

の俎・雪隠→天武・持統天皇陵→

天王社→川原寺→伝飛鳥板蓋宮跡

→酒船石・亀形石造物→入鹿首塚

→水落遺跡→埋蔵文化財展示室→

榎原新宮前駅（15時00分予定）→榎

原神宮前駅（15時27分）→結崎駅

（15時44分）予定

☆費用 交通費620円 参加費

100円

☆その他

※川原寺・伝飛鳥板蓋宮跡付近で昼食の予定。雨具・昼食は各自用意ください。

☆案内・問い合わせ

福山清市 ☎0745(44)2602

森川和郁 ☎0745(44)0706

薦田義治 ☎0745(43)1653

国保中央病院だより

デング熱について

内科主任部長 上田 重彦（うえだ しげひこ）

デング熱とは、デングウイルスによって起こる熱性疾患で、中東などで流行が確認されています。日本国内では今年の8月に発症者が報告されてから9月22日現在で合計142名の感染者が確認されています。感染源となる蚊（ネッタイシマ蚊やヒトスジシマ蚊）はデングウイルスを保有している者の血液を吸血し、この蚊が非感染者を吸血する際に感染が生じます。ウイルスに感染しても50～80%の方は無症候性感染ですが、症状を呈する場合は、比較的軽症のデング熱と顕著な血小板減少を伴うデング出血熱に大別されます。デング熱を発症すると通常は1週間前後の経過で回復しますが、一部の患者は経過中にデング出血熱を発症します。デング出血熱の一部はショック状態となり、重症型デングと呼ばれる状態となりますが、適切な治療を行うことで致死率は1%未満です。デング熱の症状としては、感染から3～7日の潜伏期間の後に急激な発熱で発症し、発疹・頭痛・骨関節痛・嘔気・嘔吐などがみられます。皮疹は点状出血、島状に白く抜ける麻疹様紅斑など多彩です。通常は発病後2～7日で解熱します。血液検査では血小板や白血球が減少し、確定診断には血液からのウイルス分離や遺伝子解析法などが必要であり、感染が疑われる場合には診断に加えて適切な治療が可能な医療機関での診察が必要となります。一部は重症化するとの報告はありますが、1999年から現在までに日本国内で発症したデング熱患者で死亡例の報告はなく、9月22日現時点で重篤な症状を呈する患者は確認されていないことから、必要以上に怖がる必要はないと思います。なお、デング熱には現時点でワクチンがないため、蚊に刺されないような予防対策をとることが原則です。

消費生活相談

「個人情報削除してあげる」という電話にご注意ください

【相談事例】昨日、生活相談所のAという人から家へ電話がかかってきた。「通信販売の会社と、車いすを購入する事業に出回っているあなたの個人情報を取り消してあげる」という内容であった。通信販売の会社は実際に利用したことはあるが、車いすに関しては全く覚えがない。車いすの事業とは東北の災害復興に関するもので、そこに出入っている私の個人情報消すには、登録番号をほかの人に譲らなければいけないということであった。その電話の後「車いすを購入したので登録番号を譲ってほしい」というBからも電話がかかってきた。怪しい話だと思いが、こんなことは実際にあるのか。◇公的機関と思わせて、個人情報の削除をもちかける詐欺が全国的に広がっています。個人情報を聞き出し、最終的にはお金をだまし取るということが狙いです。

公的機関が「個人情報削除してあげる」などと電話することは絶対にあります。こうした電話がかかってきたら、詐欺です。すぐに電話を切ってください。

対策としては、普段から発信者番号を確認して知らない番号のときには出ないようにすることや、留守番電話機能を利用してかかってきた電話には直接出ず、必要に応じてかけ直すようにすることが有効です。

この相談者の場合、AとBから合わせて6度も電話がかかってきたそうです。初めは金銭の要求はなかったのですが、最後には投資のような話を持ちかけられたそうです。AとBは共謀して相談者に電話し、住所や家族構成といった個人情報を聞き出し、投資話をもちかけたり、出回っている相談者の個人情報の取消料を請求したりしてお金をだまし取るうとしていたと考えられます。

こうした件でお金を払ってしまった場合、取り戻すことは極めて困難です。少しでも疑問や不安を感じた場合はご相談ください。

消費生活相談窓口をご利用ください。(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

平成26年度から広域連携により、双方の窓口で相談ができます。

【川西町】住民生活課(予約)

☎0745(44)2611

☆相談日 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 川西町役場2階

【三宅町】地域活性課(予約)

☎0745(44)2001

☆相談日 毎週金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 三宅町福祉施設「あざさ苑」1階

☎0745(43)3588

(金曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)

★相談方法 電話もしくは来所。

問い合わせ 住民生活課

☎0745(44)2611

応急手当講習会

応急手当には様々なものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要です。一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますのでぜひご参加ください。

☆日時 11月23日(日)

午前9時～正午

☆場所 磯城消防署

☆内容 普通救命講習(AED取扱い及び心肺蘇生法など)

☆受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744(33)2461

秋の火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。火の取扱いには十分注意し、後始末は確実に行いましょう。



問い合わせ 磯城消防署予防係 ☎0744 (33) 2461

教育委員会の委員を紹介します

このたび、教育委員について異動がありましたので、現在の委員の方々を紹介いたします。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として都道府県、市町村、一部事務組合に設置されています。教育委員会を構成している教育委員は、非常勤で町長が議会の同意を得て任命しています。

問い合わせ

教育委員会事務局総務課
☎ 0745(44)2684

【川西町教育委員会】

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	吉岡 康博	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで	平成25年10月1日 選任
委 員 長 職務代理者	中村 貴子	平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで	平成26年10月6日 選任
委 員	辰巳 裕世	平成25年9月11日から 平成27年9月30日まで	平成25年9月11日 任命
委 員	松井 宏至	平成26年10月1日から 平成30年9月30日まで	平成26年10月1日 任命
教 育 長	山嶋 健司	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで	平成24年10月1日 選任

【川西町・三宅町式下中学校組合教育委員会】

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	吉岡 康博	平成26年10月1日から 平成28年9月30日まで	平成26年10月1日 選任
委 員 長 職務代理者	辰巳 裕世	平成25年10月1日から 平成27年9月30日まで	平成25年10月1日 選任
委 員	岡本真寿美	平成25年10月1日から 平成28年9月30日まで	平成25年10月1日 任命
委 員	吉岡 藍一	平成25年4月1日から 平成28年9月30日まで	平成25年4月1日 任命
教 育 長	土江 義仁	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成26年4月1日 選任

教育委員会では、月1回程度の定例会や臨時の会議を開催しています。会議の日程等については、町ウェブサイト等で公示しています。

教育委員会の会議は、委員長が主宰し、教育行政における重要事項や基本方針を決定。それに基づいて教育長が地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する具体的な事務を執行しています。

小学校に入学されるお子さまに 就学時健康診断を実施します

☆対象児 平成20年4月2日～

平成21年4月1日生の児童

☆実施日 11月13日(木)

対象となるお子さまのご家庭には、10月中旬に書面で通知しています。当日は、親子面談等も行いますので、保護者の方もご参加ください。

なお、健康診断の結果につきましては、後日郵送等でお知らせします。また、翌年1月末日までに入学期日及び就学先の学校名を「就学通知書」にて通知します。これら2つの通知書は、お子さまが小学校へ入学されるためのとても大切なものです。

問い合わせ

教育委員会事務局総務課
☎ 0745(44)2684



自衛官等募集案内

募集種目	受付期間		試験期日	資 格
自 衛 官 候 補 生	男子	年間を通じて 行っております。	2次募集：11月中旬	採用予定月の1日現在、18歳以上 27歳未満の人
高等工科 学校生徒	推薦	平成26年 11月1日（土） ～12月5日（金）	平成27年1月10日（土）～ 1月12日（祝）までの間の 指定する1日	平成27年4月1日現在 男子で中卒（見込含）17歳未満の成 績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績 を納め、学校長が推薦できる人
	一般	平成26年 11月1日（土） ～平成27年 1月9日（金）	（1次試験） 平成27年1月24日（土） （2次試験） 平成27年2月5日（木）～ 8日（日）までの間の指定 する1日	平成27年4月1日現在 男子で中卒（見込含）17歳未満の人
幹部候補生	平成27年2月上旬 ～4月下旬		（1次試験） 平成27年5月上旬 筆記試験 （2次試験） 平成27年6月中旬 小論文・口述試験、 身体検査	平成28年4月1日現在 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大卒（見込含 む／短大は除く）、または、外国に おける学校を卒業した場合で、大卒 に相当すると認められる人 ・20歳以上28歳未満の修士課程修了 者等（見込含む）
予 備 自衛官補	平成27年1月上旬 ～4月上旬		平成27年4月中旬	平成27年7月1日現在 ・一般公募 18歳以上34歳未満の者 ・技能公募 18歳以上で国家免許資 格等を有する者（資格により年齢制 限の上限が異なります）

※自衛官候補生、幹部候補生、予備自衛官補の受付期間・試験期日については、日程が決定しだい下記ホームページ等で掲載します。

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

〒634-0063

奈良県橿原市内膳町5-2-34 ナカタニ第貳ビル3F

自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所

☎0744 (29) 9060

奈良 自衛隊

検索

奈良地方協力本部のホームページもご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

☆集合 三宅町中央公民館
☆申し込み 川西町人推協事務局
(教育委員会内)
☎0745(44)2214
☆日時 11月18日(火) 13時30分
(小雨決行)
☆今回は、磯城郡内の「三宅町の人
権スポット」を訪ねたいと思います。
講師は、人権史跡に大変詳しい天理
大学講師の吉田栄治郎先生です。多
数の参加をお待ちしています。

大和平野の中央に位置する磯城郡
内には、人権に関わる歴史的遺産が
たくさんあります。古代より人々が
知恵を出し合い、力を合わせて人権
尊重の文化を創ってきました。
磯城郡人推連協では、それらの史
跡を訪ねることにより、地域の再発
見と人権教育の振興に生かしたいと
考え、「フイールドワーク」を毎年
実施しています。



ご参加ください
磯城人権マップ
「フイールドワーク」



9/27 川西幼稚園 運動会



9/28 スポーツカーニバルがわにし2014





10/1
式下中学校
体育大会



まちのアルバム



川西町の出来事

ピカピカグッズで夜間事故の防止を！

秋の交通安全運動期間中の9月25日、結崎駅で交通対策協議会・安全クラブのみなさんにより夜間事故防止のための啓発活動が行われました。

この日は、夜間のウォーキング等でも役立つ反射材付きのタスキやリストバンドを家路に向かう人に手渡し、事故防止を呼び掛けました。

日の入りがますます早くなるこれからの季節。

早めの着用があなた自身を守ります。



満100歳 おめでとうございます！

9月26日、竹村町長が今年度中に100歳を迎えられる今村佐太郎さんと成瀬初枝さんを訪問し、ご長寿のお祝いとして記念品を贈りました。

今村さんはご入院中ですが、「95歳まで活動的にバイクに乗っていた。」とのことでした。成瀬さんは町長の訪問に、「こんなにありがたいことはない。」と元気よくお話されていました。また、「長生きの秘訣はなんですか。」という問いには、「日頃から、三食おいしくいただいていることです。」と笑顔で答えられていました。

これからも、お元気で過ごされることを願っています。



成瀬初枝さん

FINE SMILE ☆



まき しほ
榎 志穂ちゃん

踊りが大好きな
しほちゃん♪
これからも
いっぱい踊ってね。



いのうえ ゆすき
井上 柚葵ちゃん

いつも元気いっぱい、
たくましいゆすちゃん♪
いっぱい笑って
大きくなってね！



たつみ やすひろ
辰巳 泰裕ちゃん

2歳のお誕生日
おめでとう♪
みんなに愛されて
元気に成長してね。
これからも家族揃って
よろしくお願いします。

FINE SMILE ☆ 募集中！

申し込みは総務課まで
☎0745-44-2211

編集後記

スポーツの秋。川西町でも幼稚園の運動会やスポーツカーニバルが開催され、子どもも大人も雲ひとつない青空の下で、思いっきり走って心地よい汗を流しておられました。親子が満面の笑みで楽しめるスポーツ。家族の絆を深める最高のコミュニケーションですね。ファインダーを覗きながら感じました。

人口	8,784人	(前月比)
男	4,259人	(-8人)
女	4,525人	(-2人)
世帯数	3,508世帯	(-6人)
	(平成26年10月1日現在)	(-2世帯)

☆住民生活課の証明書等時間外交付は、
11月20日(木)で、午後7時まで行います。

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

11月になり、寒さもだんだん厳しくなってきました。
今月は旬の果物、柿をつかったレシピを紹介します。

奈良県の柿の生産量は全国第2位というほど、たくさん栽培されています。柿にはビタミンAやCが多く含まれており、疲労回復、風邪予防に効果があります。

柿なます



1人分エネルギー …… 70 kcal

材料（4人分）

柿	大1/2個
大根	200g
人参	80g
塩	ふたつまみ
みつば	1袋
ゆずの絞り汁	1個分
◆すりごま	大さじ1
◆酢	大さじ1・1/2
◆砂糖	大さじ1・1/2
◆しょうゆ	小さじ2

作り方

- ① 柿は皮をむいて、せん切りにする。
- ② 大根、人参もせん切りにし、塩をふっておく。
みつばはさっとゆでて3～4cmほどの長さに切る。
- ③ ◆、ゆずの絞り汁を混ぜ合わせる。
- ④ 大根、人参の水分をしぼり、③へ加える。
- ⑤ 柿とみつばも加えて和える。